

◎決算特別委員長（奥山格委員）

皆さんおはようございます。出席委員も、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、審査日程第5号によって進めます。

昨日に引き続き、令和3年度決算議案7案件に対する総括質疑を行います。

昨日に引き続き、令和クラブの質疑を許します。菅野喜昭委員。

◎菅野喜昭委員

おはようございます。それでは私、菅野が令和クラブ3人目の質疑をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず実績報告書41ページになります。下段除雪サービス事業について伺います。決算書は110ページ、3款1項2目、老人福祉費、12節委託料のうち、下から2段目の高齢者世帯等除雪サービス事業委託料、同じく19節扶助費のうち、上から2段目の高齢者世帯等除雪扶助費になります。実績報告書の扶助費、委託料、シルバー人材センター依頼分、1,005万6,000円と、扶助費、業者、個人、団体依頼分、1,083万4,300円、これの除雪事業制の制度及び3年度の決算について伺います。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

福祉課長。

◎福祉課長（吉野真広君）

制度についてと、決算ということの質疑でございます。

議員仰せのサービス事業の制度内容は、対象要件としまして、65歳以上の高齢者世帯や身体障がい者手帳1級、2級、療育手帳のA、精神障がい者保健手帳1級のいずれかをお持ちの重度心身障がい者世帯等を対象とし、除雪作業が困難で、親族からの支援が受けられないこと。世帯全員の市県民税が非課税、または均等割のみの世帯であることが交付要件となっております。申請があった対象者へ1,000円、1,000円券の40枚、合計4万円分の除雪券を交付いたします。

利用方法についてですが、シルバー人材を利用する場合は、利用者がセンターに除雪日の調整と作業内容を依頼し、その後、作業終了後に除雪券と限度額を超えた分、すなわち自己負担分をシルバー人材センターへ支払います。その後、シルバー人材センターより市に対して請求があり、市はこの場合は委託料として支払います。続いて業者、個人、団体を利用する場合は、まずは業者等が市に登録をしていただき、その後、利用者が業者、個人に除雪日の調整と作業内容を依頼い

たします。請求につきましては、利用者が一旦立て替えて、市に対して請求する場合と、利用者が業者に除雪券で支払い、業者が市に対して請求する2種類がございます。この場合市は扶助費で支払います。なお、個人については、2親等以内の親族は除雪券が利用できません。

また、令和3年度については、令和4年1月18日に豪雪対策本部を設置したことにより、1万円を追加し、合計5万円の交付となっております。そして実績についてでございますけれども、3款1項2目12節の委託料、こちらは支払い、シルバー人材センターについての支払いでありますけれども、1,000円券がこちらのほうが1万と56枚の使用でありましたので、1,005万6,000円の決算額、3款1項2目19節、こちらのほう扶助費になりますけれども、こちらのほうは1万と835枚、こちらのほうの使用になりましたので、決算額としまして、1,083万4,300円の決算額になった次第でございます。以上でございます。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

菅野喜昭委員。

◎菅野喜昭委員

説明につきましては分かりました。さらにですね、事業費ここに2,089万3,000円というふうになっております。これはこの上の委託料と扶助費を合計したものであります。しかしながら、当初交付した除雪券1人1,000円券を50枚と、これを491人分なので、金額にして2,455万円になる勘定でございます。これに対しまして、この決算がですね、決算額が366万円ほど、人数にして73人分ほど、率にして約15%少なくなっております。これはどういうことでしょうか。この分は使われなかったということでしょうか。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

福祉課長。

◎福祉課長（吉野真広君）

委員仰せのとおりでございます。こちらの部分については、491名の方が申請になりましたけれども、決算額は2,089万300円ということで、366万円ほど不用品が出たわけでありまして、こちらのほうにつきましては、3月とかに降雪がなかったために執行がなかったということでございます。以上です。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

菅野喜昭委員。

◎菅野喜昭委員

せっかく予算いただいたので、ちょっと勿体ないなという気がいたします。できることであれば、券が余

っている方がおりましたら、ご近所の方で除雪に困っているとか、十分でないという方に譲るかという工夫もあっていいのかなど、このように思った次第であります。

◎決算特別委員長(奥山格委員)  
福祉課長。

◎福祉課長(吉野真広君)

お答え申し上げます。余ったものをほかの人が使っているかということでもありますけれども、まず制度としては本人が使い切っていただきたいと思っております。その権利については、使い回しということになりますので、基本的には制度上はちょっと本人が使うものと、このようにご理解いただきたいなと思います。以上です。

◎決算特別委員長(奥山格委員)  
菅野喜昭委員。

◎菅野喜昭委員

そういう制度でありましたら、いた仕方ないということでもあります。

次に移ります。決算書の126ページ、4款1項3目、環境衛生費のうち、当初予算額2,645万5,000円に対してこのマイナス667万8,000円となっておりますが、この内容についてご説明願います。

◎決算特別委員長(奥山格委員)  
環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長(本間孝一君)

4款1項3目の減額補正の内容でございます。決算書の129ページをご覧くださいと思います。18節の負担金、補助金及び交付金でございます。その中の上から3行目、一般地区浄化槽設置整備事業費補助金、その下、指定地区浄化槽設置整備事業費補助金、その下、浄化槽整備促進事業費補助金、3つの浄化槽の補助金がございますが、こちらのほうが想定よりも申請が少なかったということで、減額補正させていただいたものでございます。

一般地区浄化槽整備事業費補助金が280万2,000円の減額。指定地区浄化槽設置整備事業費補助金が270万円の減額。浄化槽整備促進事業費補助金が117万6,000円の減額。合わせまして減額の667万8,000円となったところでございます。以上です。

◎決算特別委員長(奥山格委員)  
菅野喜昭委員。

◎菅野喜昭委員

分かりました。この浄化槽設置整備事業費補助金等、この3点が、予定どおりに整備される方が少なかった

から、余剰金というか、この補正予算マイナスになったということで了解いたしました。また同じくですね、12節の委託料、これのですね、支出総額196万4,575円でありまして、その横の繰越明許費523万6,000円というふうになっておりますけれども、その内容、理由についてですね、ご説明ください。

◎決算特別委員長(奥山格委員)  
環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長(本間孝一君)

12節、委託料の繰越明許の内訳でございます。環境基本計画の改定が5月末完成となったため、今年度へ繰越したもので523万6,000円となっております。当初、年度内完成を予定しておりましたが、事業者さんとの意見交換会や、市民アンケートの実施とその集約に期間を要したことから、今年度へ繰越しまして5月完成となったところでございます。

◎決算特別委員長(奥山格委員)  
菅野喜昭委員。

◎菅野喜昭委員

良く分かりました。それでは次にですね、決算書128ページ、次のページですね、4款1項3目18節、これの負担金補助及び交付金の中の、上から3行目、先ほど課長が言われましたけれども、一般地区浄化槽設置整備事業費補助金332万1,000円。同じく4行目、その下ですね、指定地区浄化槽設置整備事業費補助金255万円。同じく5行目、浄化槽整備促進事業費補助金70万4,000円について伺います。実績報告書、60ページと61ページになります。60ページのですね、浄化槽対策事業、これ一般地区となっておりますけれども、補助金の対象は5人槽が9基、7人槽が2基となっております。これに対して61ページ中段ですね、浄化槽整備促進事業による浄化槽対策事業、一般地区を補足するものでありますけれども、この補助金対象は5人槽が2基、6人槽以上が2基と、計4基となっておりますけれども、こちらのほうの一般地区を補足するものは11基となっておりますけれども、このように補足するものが少なくなっている分しかないのはなぜでしょうか。

◎決算特別委員長(奥山格委員)  
環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長(本間孝一君)

お答えいたします。一般地区の実績が5人槽9基、7人槽が2基の計11基となっております。そのうち、浄化槽整備促進事業に該当する単独浄化槽または汲み取り便槽からの切り替えが4基となっております、5人槽が2基、6人槽以上が2基となっております。

この事業に該当しないのが新築の場合でありまして、それが7基分となっている状況でございます。

◎決算特別委員長(奥山格委員)  
菅野喜昭委員。

◎菅野喜昭委員

今あの一般地区のほうの7基については、こちらのほうの、整備促進事業のほうには該当しないということで、ただしこちらのほうの11基、以前聞いた補助金に35万円ほどですかね、そちらのほうは充当されるというところでしょうか。

◎決算特別委員長(奥山格委員)  
環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長(本間孝一君)  
菅野委員仰るとおりでございます。

◎決算特別委員長(奥山格委員)  
菅野喜昭委員。

◎菅野喜昭委員

分かりました。続きまして、同じく61ページの上段の浄化槽対策事業、これ指定地区、これの補助金対象が5人槽が3基、7人槽が1基、合計4基と、以前と比べまして、先ほども課長が少なくなったと言っておりましたけれども、極端に少なく減少している。極端に減少したと思われましても、この理由につきまちはどういふことでしょうか。

◎決算特別委員長(奥山格委員)  
環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長(本間孝一君)

指定地区が少ない理由でございます。新規に指定地区となる地区が最近ありませんで、現在は事業期間を、事業期間の5年を既に経過した地区のみとなっておりますが、指定地区外からの転入、または世帯分離により、新たに住宅を取得する場合は、事業期間が経過しても該当するものとなっております。平成14年度から始まったこの事業でありますけれども、各地区のほうには事業の説明をさせていただいていただいておりますが、新たに指定地区となる地区がなく、今後も見込まれないような状況となっております。以上です。

◎決算特別委員長(奥山格委員)  
菅野喜昭委員。

◎菅野喜昭委員

分かりました。平成14年からやっている制度だということで、もう約20年ほど経ってございます。そろそろ見直しのほうもですね、考えなくちゃならないのかなという気がいたしております。

次に移ります。決算書の158ページ、8款2項2目、

道路維持費、12節委託料、この不用額ですね、120万5,722円の内訳をご説明ください。

◎決算特別委員長(奥山格委員)  
建設課長。

◎建設課長(齊藤孝行君)

お答えいたします。8款2項2目の道路維持費の12節、委託料の不用額の内訳ということであります。こちらのほうは4つの項目がありまして、一番大きい金額で言いますと、除排雪の雪下ろし業務委託料、こちらのほうが120万4,111円になっております。その他については500円とか600円の不用額となっております。以上です。

◎決算特別委員長(奥山格委員)  
菅野喜昭委員。

◎菅野喜昭委員

分かりました。同じく12節、委託料のうち、除排雪等業務委託料9億3,401万5,889円、ちょっとこまいですけれども、これについて、除雪等委託料と排雪等委託料、それぞれいくらになっているかご説明ください。

◎決算特別委員長(奥山格委員)  
建設課長。

◎建設課長(齊藤孝行君)

それではお答えいたします。除排雪委託料の除雪分と排雪分の内訳でありますけれども、それ以前に全体で9億3,401万5,889円でありますけれども、そのうち春の雪割分、令和2年度も豪雪でありました春先の分が2,149万2,900円になっております。令和3年度の通常の道路除排雪につきましては9億1,111万9,000円になっております。残りの140万3,989円については、その他というようなことで、臨時で除排雪、例えば荒橋の排雪等の部分が、先ほどの140万3,989円、このようになっております。菅野委員仰られる、通常の道路の除雪の部分での除雪費と排雪の内訳でありますけれども、9億1,111万9,000円のうち、除雪費につきましては5億7,093万500円になります。排雪につきましては3億4,018万8,500円となっております。以上です。

◎決算特別委員長(奥山格委員)  
菅野喜昭委員。

◎菅野喜昭委員

春先に使う、失礼、春先に除雪をする2,149万円ですかね、それを除いた除雪費が5億7,000万円ほど、排雪費が3億4,000万円ということは分かりました。それぞれその除雪、排雪においてですね、委託の要領というかですね、例えばどのような業者、何社に委託するとかいうふうのありましたら、説明をお願いい

たします。

◎決算特別委員長（奥山 格 委員）

建設課長。

◎建設課長（齊藤 孝行 君）

お答えいたします。除雪の契約の方法等、要綱というようなことかと思えます。市道の除排雪業務委託につきましては、市内全域5工区に分けて、それぞれの工区ごとに入札を行いまして、契約しております。昨年度は9月28日に入札を実施しております、それぞれ5工区ごとの業者さんのほうと契約を10月4日付けて契約しております。

要領につきましては、まず例年、全員協議会のほうで、皆様のほうにもお話しておりますけれども、除雪の計画書あります。その中で、さまざま明示をさせていただいて、あとは入札する内の除雪の要領も付けております。特に今、なるだけ、道路の掃いた雪の塊を間口のほうに置かないような、いわゆる間口除雪の実施というふうなことで踏まえてなっております。以上です。

◎決算特別委員長（奥山 格 委員）

菅野喜昭委員。

◎菅野喜昭委員

除雪も排雪も5工区に分けて、それぞれの入札をしているということ、委託をしているということでありまして、これあの以前ですね、排雪作業、特に排雪作業については、元請けをとおさずですね、直接業者に委託していたということで聞いております。3年前から元請けに一括発注になった、その理由につきましては、説明してください。

◎決算特別委員長（奥山 格 委員）

建設課長。

◎建設課長（齊藤 孝行 君）

お答えいたします。除雪の関係につきましては、様さまざま今までも見直しを行いながら、適正な形というふうなことで、見直しを図りながら、市民のためにしてきたところであります。今仰った令和元年度に、道路除排雪業務委託のほうの見直しを図っております。理由としまして2点あります。まず1点目が、やはり排雪作業については、道路除雪と付随するものであります。一括した管理がすべきだというふうなことで、こちらのほう、より効率的な除排雪体制を整えるために変更した。2点目につきましては、これまで排雪につきましては、機械借上料で処理してきました。内容的には、やはり業務委託であるというふうなことで、除雪業務と会計を一元化することで、事務、会計事務

の軽減を図るというふうな2点の理由から変更したところであります。以上です。

◎決算特別委員長（奥山 格 委員）

菅野喜昭委員。

◎菅野喜昭委員

大変良く分かりましたが、やはりあの元請けをとおして、直接実施する業者を依頼するのと、とおさないで直接依頼するのでは、そのところに差が出てくるものと思われまして。やはり市の職員の方は忙しいかとは思いますが、できれば直接そちらのほうの業者に依頼をしていただいて、なるべくですね、予算が直接に届くようにしていただきたいと思う次第であります。

それから次にですね、令和3年度につきましては、前年度、令和2年度よりもですね、6,000万円ほど除排雪等業務委託料が増加しております。これにつきましては、雪が、大雪、両年度とも大雪になったわけですが、この6,000万円ほど増加した中で、間口除雪の成果についてはどのぐらい反映しているかということで、掌握していれば教えていただきたいと思っております。

◎決算特別委員長（奥山 格 委員）

建設課長。

◎建設課長（齊藤 孝行 君）

間口除雪の関係の質問であります。まず、除排雪業務につきましては、降雪によるところが大きいと思っております。天候の状況によって、やはり除排雪の時間、あと排雪箇所、回数も変わってくるかと思っております。今、実施しています間口除雪につきましては、時間で、時間単価の契約になっております。通常除雪と間口除雪を分けて考えることは、今のところ難しい状況であります。ただ除雪担当者会議というふうなことで、契約終わったあと、業者さんのほうと、始まる前と実際除雪が終わった後に、担当者会責任者会議を開催しております。その中で、間口除雪の実施のほうもお聞き取りしております、市道の部分については、業者さんのほうでは実施はしているというふうなことでお話をありますので、私どものほうでは、ある程度間口除雪のほうは成果は上がっているのかなと。ただ、令和2年、令和3年度、豪雪でありました。その際には特に、家屋が連担している地区については、なかなか難しい部分があります。けれども早朝の通常の除雪、出動基準に合わせた除雪と、あとはそのほか日中ですね、幅出しとあと圧雪処理を行っております。その際に間口の部分もきれいにしていくというふうな考えで、多

い時、昨年度は1日3回と除雪を行いまして、きめ細やかな対応をしているものと捉えております。以上です。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

菅野喜昭委員。

◎菅野喜昭委員

今言われました、時間で決めていると。例えばこの区域は1時間くらいだと契約していると。その中で間口除雪もやってくださいということでもありますけれども、いろんなやり方があるとは思いますが、1回ダートと除雪していった、入っていったものバックしてきて、それぞれ間口をやるのか。それとも2台でもって、ダートと1台目は行って、あと2台目をこうダートと出して行って、3台目でドバッと行く。それがやっぱり経費が掛かることでもあります。言うは易く行うは難しですね、非常に大変なことだとは思いますが、やはり間口除雪というふうに、前の市長も公約で挙げておりますけれども、今の結城市長も公約で挙げておりますけれども、何かあの市長の何か良い施工方法がございましたら、お願いしたいと思えます。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

市長。

◎市長（結城裕君）

ただ今、間口除雪の件ということで、実際の実施の内容等も、今いろいろと詳細にわたってご説明いただいたんですが、間口除雪、一口で言えば間口除雪ということなんでしょうけれども、一般質問のほうでもお答えしたんです、させてもらったんですが、結局地域ごとに、ましてや個人それぞれの方々のお宅もどういう状態になっているか、これはもう全て違うということがありますので、これから私、地域ごとにまた意見交換回らせていただきながら、実態ですね実情、それぞれのご家庭で困っていること、それぞれの地域で困っていること、そういうところを、いわゆる今なされていない除雪の部分、その辺の実態を把握して、個別に対応していければというふうに考えております。以上です。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

菅野喜昭委員。

◎菅野喜昭委員

市長も相当考えていらっしゃると思います。当時のあの今年の冬ですね、本町地区の一部、例えば上町地区とかですね、そういうところモデル地区にしましてですね、機材でできなければ、市長言われますように、

組合を作ってこれやってみるとか、1回間口除雪のシミュレーションしてはいかがかなと思います。どうでしょうか。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

市長。

◎市長（結城裕君）

モデル地区ということで、再三再四同じお答えになってしまうんですが、やっぱり地域、皆さん全部違っておりますので、例えば、モデル地区を作ったところで、それは必ずしも別の地区へ行くと同じ形にはならないということもありますし、そもそも私が申し上げているその組合の体制も、これからどういう体制でやっていくかということも含めまして、これから検討させていただきたいというふうに思っております。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

菅野喜昭委員。

◎菅野喜昭委員

よろしく願いいたします。私の質疑を終わります。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

大類好彦委員。

◎大類好彦委員

それでは最後になります。今までの質疑と重なる部分もあるかと思えますけれども、切り口が多少違うと思えますので、よろしく願いしたいと思います。

私のほうは実績報告書のほうで23ページ、1番上のほう、ふるさと応援大使についてであります。全国にPRするために、ふるさと大使を置いておりますけれども、今回の実績が8万円ということで、多少少ない実績になっております。これはコロナの影響だと思っておりますけれども、この中で書いてありますが、名刺のリニューアル、看板設置撤去などが書いてあります。名刺も折りたたみの名刺など、いろいろ観光PRもできるような名刺もありますけれども、どのような名刺を作っているのか。またこの予算のほうから、いろんなふるさと応援大使についての謝礼とか、交通費とかそういうのも出せるのかどうか、その辺の説明をお願いいたします。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永沢晃君）

ふるさと大使の事業費ですけれども、名刺につきましては、内訳として4万9,500円という金額になっております。大使4名おりますので、それぞれちょっと手元にちょっと遠くて見えないかもしれませんが、銀山温泉、あとはその特産品、あとは冬の尾花沢

という、この3つを今回作らせていただきました。それぞれが80枚ずつですので、1人に240枚いくような形になっております。この中身としましては、それぞれ銀山温泉のほうのQRコードを読みますと、尾花沢のCM15秒とか、特産品のQRコードを読みますと、ふるさと納税にいきます。冬の尾花沢であれば、スノーランド等のアクティビティの動画に飛んだりします。いうふうな形で、それぞれ3枚もらってもいいんだというふうに言っています。3枚わたしてくれても結構ですよというふうに言っています。ですので、それぞれの尾花沢の特徴を見られるようにしています。

もう1個特典といたしまして、これ初めてやってみただんですけども、この名刺をお持ちいただければ、優待料金でご利用できますという形で、東京でもらった方が花笠の湯または御所の湯に5名まで、だいたい今50円引きで入れるように、東京から来て50円引きってどうなのというふうな部分あるかもしれませんが、ぜひふるさと大使の方には、いっぱい撒いてほしいということもありまして、例えば大使の方から、貰った方が来るよというふうな部分も含めて、名刺を1つの交流のものにできればなというふうに思って作ったところであります。以上です。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

大類好彦委員。

◎大類好彦委員

私の想像上回る、すごいQRコードで、飛んでいろんなことが見れるとか、温泉の50円割引券など、いろいろすばらしいアイデアだと思います。ところで尾花沢の大使は佐々木監督や元琴の若、佐渡ヶ嶽親方、太田涉子ちゃん、阿部さんなど、かなり有名な人ばかりいます。今回コロナの影響で、いろいろ手伝わってもらうことができなかつたのかもしれないんですけど、その人たちのこれからの全国のPR、そして今、佐渡ヶ嶽親方の子どもさん、新しいというか、子どもさんの琴の若さんがいろいろ活躍しています。ただ、前の琴の若、地元の尾花沢の琴の若の時は、テレビで山形県尾花沢市出身琴の若関というふうなことだったんですけども、今は千葉県出身とかとなっているので、その辺何とか、何か尾花沢に結び付けるようなアイデアはないかな、まだ皆さんの4人の人のPRについて、どのようにお考えでしょうか。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永沢晃君）

1つの例として今、息子さんの琴の若関が出たわけ

ですけれども、山形県のニュース、または新聞紙上では、郷土力士という形で扱ってもらっておりまして、よくあの括弧佐渡ヶ嶽親方の出身地尾花沢の息子さんだというふうな表記でもらっております。あれだけでも私はすごくいいなというふうに思っております。ただ全国となりますと、ある程度のルールありますので、難しいのかなというふうにも正直思っております。

また今回やはりあの、花笠まつりが、おばなざわ花笠まつりが中止せざるを得ない状況にありましたけれども、事前に市長のほうにも、いろんなご連絡がありまして、ふるさと大使のほうの方が来ていただけるような流れも実は今回ありました。まつりそのものが中止になってしまったものですから、こちらから丁重にお断りしたような形になってしまったんですけども、ぜひ地元のほうに来たいという大使については、こちらのほうの予算使いながら、旅費として、あの市のほうで出して、それであの来てもらうというふうなことが、さらにあの来やすくなる方法でもあると思いますので、そういう形でも今後とも案内しながら進めたいと思っています。

なかなかあの全国へのPRというものになりますと、やはり東京の銀座等でのスイカのPRの際に、やっぱり来ていただくという場合も、東京からの移動であっても、こちらのほうの旅費は該当するような形でしていきたいと思っておりますので、よろしく願います。以上です。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

大類好彦委員。

◎大類好彦委員

よろしく願います。質問事項が多いですので、どんどんいきたいと思えます。

実績報告書の28ページになります。真ん中の結婚祝金、出産祝金ですけれども、実施内容といたしまして、地場産品の贈呈、花笠商品券、銀山商品券と書いてありますけれども、今銀山温泉に泊まるには、その旅館によって違うと思うんですけど、だいたい2万5,000円ぐらいというふうに聞いております。この銀山温泉の商品券、その他の商品券はいくらになっているかをお伺いいたします。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（永沢八重子君）

結婚祝品についてお答えさせていただきます。結婚祝品につきましては、銀山温泉商品券のほか、花笠商品券、あと花笠高原徳良湖周辺施設共通利用券の3種

類の中から、組み合わせ自由に4万円相当を選択していただくことになっております。さらに5,000円相当の地場産の記念品や、お食事券、体験利用券などから2つ選択できるような形になっておりまして、合わせて5万円相当の祝品を贈呈させていただいております。

銀山温泉の商品券につきましては、宿泊にご利用いただいてももちろん結構なんですけれども、そのほかにも、お土産として使っていただいたり、飲食などで使っていただいたりしているところでございます。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

大類好彦委員。

◎大類好彦委員

思ったより高かったので良かったなと思います。この辺もPRしていただきたいというふうに思います。

次にいきます。40ページ、真ん中の老人保護措置事業ですけれども、内容の2段目、万寿荘273名、5,659万円ほどありますけれども、万寿荘のほうは今年の3月31日で閉所になったと思うんですけれども、これ案外利用者が少ないためと聞いておりますが、結構いるようなんですけれども、この内容についてご説明を求めます。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

福祉事務所長。

◎福祉事務所長(吉野真広君)

お答え申し上げます。ただ今委員のほうからは、今年の3月とありましたけれども、徳良会のほうでは今年度ということですので、令和5年の3月31日をもって閉所したい旨の連絡がございました。令和3年度につきましては、年度当初に28名の方が入所しておりました。3年度末になりますと、6名の方が入所をしているということでもありますけれども、基本的には22名の方が退所ということになっておりますけれども、内訳としましては、3年度中は家族の方の同居1名、措置替え、ほかの養護老人ホームのほうへの措置替えですけれども18名と、特老、特別養護老人ホームへの入所が1名と死亡に伴う措置解除が2名ということで、22名というふうになっております。以上です。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

大類好彦委員。

◎大類好彦委員

了解いたしました。私の認識不足で、今年度というのが、まだ来年の3月までということでした。了解いたしました。

続きまして41ページですけれども、1番下除雪サービス事業ですけれども、こちらのほうも他の委員から

も質疑あったところなんですけれども、私のほうからは、本来であれば私もシルバー人材センターの職員でありましたので、シルバー人材センターの活用をお願いしたいところではありますけれども、去年や一昨年のように雪がものすごい多い時は、やはり雪は皆さんご存知のように、全体に1回で降るものですから、忙しい時期が、雪下ろしや除雪の時期が重なります。そういったことを考えますと、やはり個人の力が必要になってくると思うんですけれども、扶助費の個人というところがありますけれども、この辺をもうちょっと強化していくと、困っている方々が助かるのではないかなと思うんですけれども、その辺どのようなお考えでしょうか。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

福祉課長。

◎福祉課長(吉野真広君)

先ほど令和クラブさんのほうにも答弁いたしましたけれども、委託だけじゃなくて、扶助のほうも力を入れなければならないのかなと、このように思っておりますけれども、まずは利用者の方、あともまずは地域の力が必要になってくるかと思っております。地域の方でもまず共有していただいて、除雪が必要な人がいるのであれば、そこは地域力の問題もなってくるかと思っております。こちらのほうとしましては、周知を徹底しまして、個人のほうにもご理解をいただきたいなどこのように考えております。以上です。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

大類好彦委員。

◎大類好彦委員

私も隣近所などを、ボランティア的に除雪しておりますけれども、段々段々年齢が上がってきております。5年、10年ぐらい前は隣近所の除雪をすると、「いいおらいで自分ですっから。」と言うんですけど、このごろは「ありがどさま。」というようなことで、お互いさまで、私いない時は私の家の前も払ってもらったりもしているような状況です。やはり個人の力、地域の力というのはやっぱり必要じゃないかなと思っております。この辺、市長から一言、何か組合みたいなものも作りたいというようなことなんですけれども、一言でいいんですけれども、今年は無理だと思うんですけれども、来年あたりまで何かできるでしょうかね。お願いします。

◎決算特別委員長(奥山格委員)

市長。

◎市長(結城裕君)

地域づくり事業協同組合ということ念頭に置いておきまして、これはいわゆる季節ごとに、仕事の内容を変えて、移住定住促進、そういうあとは労働力不足の解消、そういうことを狙って設立したいという思いです。したがって、冬のためはもちろんのこと、夏期、夏場の労働力不足ということで、そもそも先ほどもちょっと申し上げたんですが、設立までの体制作りというか、そういうものから進めていかなければいけないものですから、まだ具体的にそこら辺のところ、どういうふうにしていくかというところを詰めておりませんので、今後検討して、できうれば来シーズンには何とか形になるようなものになりたいというふうには思っております。

◎決算特別委員長（奥山 格 委員）

大類好彦委員。

◎大類好彦委員

期待をしております。次に進みたいと思います。65ページ、真ん中です。新加工品開発事業、こちらスイカの焼肉のタレ、スイカのドレッシング、あとスイカ糖、あとぺそら漬のドレッシングだと思うんですけども、先日私またはいっとに行って、スイカの焼肉のタレを買ってまいりました。はいっとの従業員さんに売ってますかと聞いたら、うーんと苦笑いしながら、県外の人、市外の人が肉を買った際に、一緒に買っていくことがありますという、なかなか優秀な答えが返ってまいりました。そして今回気付いたんですけども、スイカダレの蓋のところにQRコードがありまして、そちらを読み込みますと、いろんなレシピが見れるということで、なかなか面白いなと思いました。私も見てみたんですけど、やはりペースト状になっておりますので、いろんなものに付け足して、増量して、いろんな料理に使ったりすることができるようでした。こちらのほうの今の売り上げ状況とか、内容についての説明を求めます。

◎決算特別委員長（奥山 格 委員）

農林課長。

◎農林課長（岸 栄 樹 君）

実績報告書65ページ中段にあります、新加工品開発事業中、尾花沢すいかブランド推進事業費についてお答えさせていただきたいと思います。こちらはあの、外郭の尾花沢市特産品開発協議会のほうを立ち上げさせていただきまして、尾花沢すいかを365日味わっていただきたいという思いから、新たな特産品開発に乗り込んだところであります。まずはその成果につきましては、議員仰るとおり、スイカの焼肉のタレのほう

を開発させていただきまして、客層はやはりあのちょっと高級志向に設定をさせていただきまして、それを尾花沢農産加工のほうに、そのノウハウをお譲りして新たな特産品として定着させるということを目指させていただきました。残念ながら、3年度、コロナ禍におきまして、首都圏においての大々的なPR活動、ちょっとなかなか前に進まなくてですね、しかしながら最近、人流のほうも出てまいりまして、お土産品としての需要が徐々に高まっているという情報は届いてございます。今後とも定着を目指して、販路拡大に向けて、活動のほうさせていただきたいなというふうに思っております。

◎決算特別委員長（奥山 格 委員）

大類好彦委員。

◎大類好彦委員

せっかくすばらしいものができ上がったと思いますので、なるべく販売、拡大できるように考えております。よろしくお願ひしたいと思います。

次、72ページです。1番上の有害鳥獣対策事業ですけども、市民の方は本当に、サル、クマ、イノシシを捕獲しているんですかというような問い合わせあります。なかなか、何頭捕ったってということが分からないようなことですけども、その辺はどのようになっていますか。

◎決算特別委員長（奥山 格 委員）

農林課長。

◎農林課長（岸 栄 樹 君）

令和3年度の有害鳥獣対策についてお答えをさせていただきます。主要な調査の獣種なんですけれども、ニホンザル、クマ、イノシシの3種類で、ほとんど調査のほう終わってるんですけども、サルで14件出動しています。クマでは55件の出動、イノシシでは、イノシシでも55件の出動ということで、調査をさせていただきながら、委員仰る捕獲作業につなげるための調査のほう、実施させていただいております。

お尋ねの捕獲数についてでありますけれども、現在のところ尾花沢市のほうでは、公表させていただいておりませんので、ご理解のほうを頂戴したいと思います。以上です。

◎決算特別委員長（奥山 格 委員）

大類好彦委員。

◎大類好彦委員

いろんな事情で公表してないということで了解いたしました。

続きまして79ページ、高齢者等買物支援事業委託な

んですけども、16加盟店、配達が149という、ちょっと少ないような感じしているんですけど、こちらのほうも、商店街協同組合さんのほうに聞いてまいりました。例えば菓などは配達が法律上できないとか、加盟してても配達が0件だったとかということで、段々少なくなっているということですけども、こちらのほうも実際困ってらっしゃる方で、こういうのが使えるというのが良く分からない人がいるんじゃないかなと思うんですけど、その辺の周知方法、どうなっていますか。

◎決算特別委員長（奥山格委員）  
商工観光課長。

◎商工観光課長（間宮康介君）

お答えいたします。この高齢者等の買物支援事業につきましては、地域の商店、地元の商店街の購買力の向上、また買い物弱者、高齢者の生活の安否確認なども含めてやってございます。また減少している傾向という、ちょっと分析したことがございますが、福祉、おもしろタクシーですとか、おぼくるなどの活用にもよって多少利用が減っているのかなと思ってございました。

また参加店の加盟店の減少ということにつきましては、減少によって商品の選択の幅が少し狭くなってきているということなども利用者の減少の原因かと考えてございます。

また、今仰るとおり、運営母体が商店街協同組合というようなこともございますので、本来は強みでございまして、自分の自宅から注文して、欲しいものが手に入る。交通弱者にとっては画期的なやり方ではないかなと思ってございますし、現在の利用状況も確認しますと、配食サービスとの併用、また一定の固定客もいると存じております。

PRの仕方ということでございますが、商店街協同組合さんと配食サービスの方を中心に、今利用者を中心にさらにあれですけども、今後例えば老人クラブさんですとか、さまざまな関係団体なども含めてPRしていけるよう、商店街さんのほう、商店街協同組合さんとも検討してまいりたいと思ってございます。以上でございます。

◎決算特別委員長（奥山格委員）  
大類好彦委員。

◎大類好彦委員

了解いたしました。次に80ページですけども、シルバー人材センター運営補助金ですけども、こちらのほうも会員数233名、補助金のランクがありましてA

BCDランク、会員が200人以下とかに減っていくと、国県の補助が減ってくるというようなこともあるようです。私も60歳に今年なりましたので、入会できるようになりました。シルバーのほうに行ってきたら、なるべく会員数が多いほうがいいから、入っていただければというようなお話もあったんですけども、会員数が減少しております。あと補助金のランクも会員数が減ったり就業率が減ったりすると、ランクも下がるようですけれども、この辺、いかがお考えでしょうか。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（間宮康介君）

お答えいたします。今のシルバー人材センター、尾花沢市シルバー人材センターの会員数につきましては、4年の3月31日現在233人ということでございますが、このシルバー人材センターというものについての運営に関してしまして、国の基準によりますと会員数と、あとその就業延べ人数によってランク付けがされているということでございます。尾花沢のシルバー人材センターにつきましては現在、Bランク、就業延べ人数、延べ人数が1,476人日となっております。この基準、一定基準ということで、近い基準を見ますと、会員数が150人を下回ることで、または就業延べ人数、延べ人数が500人を下回るというようなことになりましてCランクと下がってまいります。ランクが下がれば国からの補助金、現在780万円を頂戴しており、市でも同額を補助しているところでございますけれども、これが減額になって、運営経費を圧迫してしまう恐れがあるというふうに認識してございます。シルバー人材センターの本来の目的というものにつきましては、高齢者のこれまでの経験、能力を生かしながら働くことを通じて社会貢献そして生きがいを得るというようなこと、得る機会を確保するというようなことが目的となっておりますので、これまで、今の昨今の状況を見ますと、70歳までの雇用期間というようなことで、就業機会が増えてきたなども大きく作用してございまして、会員の確保が非常に困難になっているというふうな状況かと思っております。

今後もその安定的な運営の維持というのを含めて、シルバー人材センターとしても、会員の募集のやり方なども含めまして、いろいろと継続的にやっていけるよう、市としてもしっかりとバックアップしていきたいと思っております。

◎決算特別委員長（奥山格委員）  
大類好彦委員。

◎大 類 好 彦 委員

了解いたしました。あとプレミアム商品券についてとか、コロナ感染対策等のいろんな事業ありました。こちらのほうも随時、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また徳良湖築堤100年記念でラジオ購入もありました。そして市議団も花笠おどりを踊って、久しぶり、2年ぶりぐらいに私も花笠おどりを踊って、徳良湖築堤100年記念事業に参加いたしました。やはり花笠おどり気持ちいいなと思ひました。来年は花笠まつりが実施できるようご祈念いたしまして、令和クラブの総括質疑を終わります。

◎決算特別委員長（奥 山 格 委員）

以上で、令和クラブの質疑を打ち切ります。

これにて決算議案7案件に対する総括質疑を終結いたします。

次に日程第8、分科会の設置及び付託であります。

この際、お諮りいたします。当特別委員会は審査日程にしたがい、別紙決算特別委員会分科会付託議案一覧表のとおり分科会を設置し、これに付託の上、さらに細部にわたって審査を行いたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎決算特別委員長（奥 山 格 委員）

ご異議なしと認めます。よって、2つの分科会を設置し、これに付託の上審査を進めることに決しました。各分科会委員長には大変ご苦勞をおかけすることと思ひますが、分科会の運営については、格別のご配慮を賜りますようお願いいたします。なお、全委員による決算特別委員会は、各分科会の審査終了を待って、9月21日午後1時から議場において再開いたします。

なお、事務局長より分科会に関する連絡をいたさせます。

◎事務局長（横 沢 康 子 君）

ご連絡を申し上げます。ただ今分科会が設置されましたが、第1分科会につきましては大会議室にて、第2分科会につきましては防災研修室1にて、それぞれこのあと11時20分より審査に入られるようお願いいたします。以上で、連絡を終わります。

◎決算特別委員長（奥 山 格 委員）

本日はこれにて散会いたします。大変ご苦勞様でございました。

散 会 午前11時06分